

令和2年第4回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	令和2年4月2日(木)午後4時00分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 本 間 正 江	
	委 員 名 島 啓 太	委 員 齋 藤 邦 彦	
	委 員 齋 藤 邦 彦		
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	生涯学習・学校地域連携課長	教育指導課長	
	教育総合相談センター所長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長	子ども未来部長	
	子ども未来部参事	子どもわくわく課長	
	保育課長	子ども家庭支援センター所長	
	児童相談所開設準備担当副参事		

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結 果
1	39号	新型コロナウイルス感染症対策のための東京都北区立学校における臨時休業について	承認

令和2年第4回東京都北区教育委員会臨時会会議録

令和2年4月2日(木) 16:00

清正教育長	<p>それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、令和2年第4回北区教育委員会臨時会を開会いたします。</p> <p>日程第1、第39号議案「新型コロナウイルス感染症対策のための東京都北区立学校における臨時休業について」を議題に供します。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育政策課長	教育長
清正教育長	教育政策課長
教育政策課長	<p>今回、緊急にお集まりいただきましてありがとうございます。議案につきましては、当日の席上配付とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>第39号議案でございます。裏面でございますが、説明欄でございます。新型コロナウイルス感染症につきまして、予防上必要があるため、全ての北区立小学校及び中学校について臨時休業とするというものでございます。</p> <p>1ページにお戻りください。学校保健安全法が今回の休業の根拠法令でございます。こちらは、学校の設置者は感染症の予防上必要があるときは、臨時に学校の全部または一部の休業を行うことができるという規定に基づきまして、記書きに記載のとおりでございます。臨時休業の期間ですが、4月6日から5月6日まで休業するというものでございます。ただし、入学式や始業式の実施日については、休業日といたしません。</p> <p>それでは、資料より「都立学校休業等の措置等について」という資料をご用意ください。ステープラーどめのものでございます。こちらは、東京都教育委員会が都立学校長等に通知をしたものでございます。1ページの一番下でございますが、学校の臨時休業について春季休業終了日の翌日から5月6日まで臨時休業を実施するとございます。2ページの3、臨時休業中の教育活動について、始業式あるいは入学式は、各校が予定した4月上旬で実施するというものでございます。それから登校日。以下、家庭学習をお示ししております。</p> <p>東京都教育委員会といたしましては、各区の教育委員会に対して、この趣旨を踏まえて協力するよう要請するもので、こうした内容を踏まえまして、先ほど説明しました休業期間を設定させていただきました。</p> <p>次に、北区教育委員会からの重要なお知らせとお願いという資料をご参照ください。お示しのように、東京都教育委員会が臨時休業としたということを踏まえまして、小中学校については、春季休業後から5月6日までの間臨時休業をする。幼稚園・こども園は平常どおり実施と、できる限り登園を控え、家庭での保育にご協力をいただきたいと記載させていただいてございます。こちらは教育委員会から小・中学校の入学予定の方、それから在籍児童生徒の保護者にお配りしますが、1に臨時休業期間をお示しして</p>

ございます。

それから2の入学式、入園式についてです。表で掲げてございますが、当初の予定していた日程で実施いたします。保護者の参列は1名といたします。在校生、来賓、区関係者は参加しませんと記載しております。当初、在校生につきましては、関係のある在校生は出席としましたが、小中の在校生、それから幼稚園・こども園在園児は参加しないと取り扱いを変更してございます。(2)のお願いでございますが、この式の挙行に当たりましては、発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせず参加を控える。アで、式典の時間短縮、イで座席の間隔、ウでマスクの用意はできるだけ着用する、エで式典にかかる時間は概ね20分程度とするとございます。

裏面3の小中学校の始業式でございます。こちらも予定どおり6日の月曜日、4月6日の月曜日に実施いたします。4の登校日の設定では、一斉登校日を設けること。30分程度を予定していること。詳細については学校のホームページをご覧くださいというような案内を掲げております。

5で臨時休業中の児童館や放課後子ども教室についてお示ししております。これまでの休業中の預かりについては、教員による預かりでございましたが、児童館職員等の対応となりました。児童館休館ということに触れつつ、放課後子ども教室(一般登録)は休止、それからやむを得ない事情により自宅で過ごすことが難しいお子様については、朝から夕方まで学童クラブ室及び放課後子ども教室でお預かりをするといったこととございます。

6のその他につきまして、臨時休業中の給食の提供がないこと。それから就学援助のお願いを書いております。

この方針は、本日、教育委員会で決定し次第、学校配信メールを活用しまして、在籍の児童生徒の保護者に対して、今晚配信をいたします。それから、新入学の児童生徒につきましては、郵送で周知するため、土曜日に到着するよう準備を進めてまいります。また、土日の問い合わせについても、しっかりと対応してまいりたいと考えております。私からの説明は以上でございます。

子どもわく
わく課長 教育長

清正教育長 子どもわくわく課長

子どもわく
わく課長 私からは第39号議案参考資料②、学童クラブ等に関するホームページの概要に基づきまして説明させていただきます。

こちらの資料は、この後、北区のホームページに掲載する児童館、学童クラブ、放課後子ども教室の感染症への対応についての概要版ということでお示しさせていただいております。

まず、リード文のところでございますが、学校同様感染拡大防止の観点から、極めて重要な時期であることを踏まえ、可能な範囲でご家庭での育成にご協力、こちらをお願いしつつも、保護者の就労等によりまして、児童の受け入れ先がほかになく、自宅で一人

にするのが心配な場合につきましては、お示ししている方法により、預かりをするという内容でございます。

まず、4月6日の始業式、入学式の預かりについてでございます。こちらは、既にホームページに掲載させていただいておりますが、学童クラブ、それから4年生から6年生の学童クラブの特例利用、学童クラブに入れなかったお子様の待機児童特例利用、こちらにつきましては、学校の下校時刻以降に、学童クラブまたは放課後子ども教室で預かりをさせていただきます。さらに、やむを得ない事情により預かりが必要な児童につきましても、学校の下校時刻終了後、お預かりをさせていただきます。

続きまして、学童クラブ、放課後子ども教室と編みかけでございますが、こちらは令和2年5月6日までの対応、学校の臨時休業期間中の対応でございます。黒いひし形の四角でございますが、学童クラブ、学童クラブ特例利用、裏面にうつりまして、学童クラブの待機児童特例利用、さらに放課後特例利用につきましては、学校の臨時休業期間中につきましても時間の差異は若干ございますが、お預かりをさせていただくものでございます。

次に、放課後子ども教室の一般登録というところでございますが、こちらにつきましては令和2年の5月6日まで感染症拡大防止のため休止とさせていただきますが、こちらにつきましては、いわゆる放課後子ども教室は学校がやっていないことによりまして、やむを得ない事情によりまして、預かりが必要なお子様がいらっしゃる場合につきましては、放課後子ども教室で受け入れを行わせていただきますので、預かりが必要な場合には必ず事前に放課後子ども教室等にご連絡をいただく形で対応させていただきたいと考えております。

その下の四角いひし形のその他です。毎朝の検温、行事等は原則として実施しないこと。また学童クラブ等も利用されるお子様や職員が罹患した場合には臨時休止等の措置もあることをあらかじめご承知おきいただくことをお示ししました。

最後に、網掛けの児童館、子どもセンター、ティーンズセンターです。こちらは令和2年の5月6日水曜まで休館とさせていただきますが、これまで同様、子育てセンター館で実施してございます子育て相談は電話相談のみ実施させていただきます。私からの報告は以上でございます。

学校支援課長

教育長

清正教育長

学校支援課長

学校支援課長

私からは資料はないのですが、幼稚園の状況をご報告させていただきます。3月の北区特別幼稚園は開園しております。お子さんが来たいと言っているので登園させているという方もいらっしゃいますし、本当は来たいけれども休ませているというようなお声がございます。また、仕事をしているので開けてくれてありがたいというような声があったと聞いております。

また、今日の午前中、4月以降の他区の状況について調べさせていただきました。都

立学校と同じように5月まで開園しないというところが2区。そのほか4月の途中までとりあえず休園するというところが2区ありました。それ以外は現在検討中で、多くは今日、明日には正式な方針は決めるが、約半分の区については通常開園をする方向であると確認しております。

私からは以上です。

子ども未来
部長

教育長

清正教育長

子ども未来部長

子ども未来
部長

私からは保育園の状況の補足をさせていただきます。前回の教育委員会の協議会の中で、ご希望により保育園をお休みするときには保育料を日割りで保育料をお返しするというお話をさせていただきました。

これにつきましては、渡辺委員からも事前にご意見をいただいておりますところですが、すけれども、この決定は、学校が再開の準備をする段階での取り扱いとさせていただきます。しかし、今般の状況が厳しくなっていることを踏まえ、保育園につきましても、引き続き登園の自粛をお願いして、登園されなかった場合には日割りで対応をしたいというように考えております。学童につきましても、先ほどわくわく課長からご説明させていただきましたとおり、自粛。また、さくらんぼ園につきましても自粛要請を継続するという対応とさせていただきます。

それから、私立幼稚園の状況ですが、私立幼稚園23園のうちで、3月半ばくらいでの調べとはなりますけれども、休業をしているというところが半分くらいです。ただ、預かりだけはやっているという園も一部ございます。私立の幼稚園につきましては、この教育委員会終了後、区の対応をお話させていただいて、各私立園でご判断をいただくということで考えております。以上です。

説明ありがとうございました。本件につきましてご質疑またはご意見はございますでしょうか。

清正教育長

教育長

本間委員

本間委員

清正教育長

本間委員

年度末、年度初めの本当にただでさえ大変な中、喫緊な課題に心を砕いてくださっていることに改めて感謝申し上げます。また、今回このような形で最終的な案が提示されておりますが、これに向けては校長会等との意見交換もあったというふうに向っておりますので、これ以上日がない中で混乱を招くような発言は避けたいというふうには思っております。そのことを大前提とした上で、やはり個人的には4月6日、時期尚早ではないかというような思いがあることも事実です。ご案内のとおり、他区で保育園児が感

染したということも出ているような状況で、乳幼児の中でも今現在戦っているお子さんがいるということですので、ますます状況的には厳しい中での入学式という形になるのかというふうに思っております。したがって、入学式、もう既にかなり短縮した形で提示はされておりますけれども、各学校でのさらなる配慮ということで楽しいお迎えをするというような会はこの騒ぎが落ち着いたときに改めて行うということで、極めて事務的な伝達、必要最低限の伝達で保護者の方にもより緊張感を持って学校生活をスタートしていただくということで、子どもたちにおめでとうは言いますが、あとは機械的に少しでも早く子どもたちが自宅に帰れるよう重ねてお願いをしたいと思います。

また、このこと以外で今後の学習補助についても、後ほど時間を取って少し意見を述べさせていただきたいというふうに思っております。

それから、先ほど子ども未来部長のからも幼稚園、保育園のことについてのお話もございましたが、渡辺委員のほうからも幼稚園については保育園に倣うという形よりも小中学校にあわせて同じように休業をというようなご意見もありましたので、それについても改めてお伝えをさせていただきます。

以上です。

ほかにいかがでしょうか。

清正教育長

教育長

教育振興部長

教育振興部長

清正教育長

教育振興部長

今、本間委員からご意見をいただきました。本当に、今回の判断につきましては、私も教育委員会内でもかなり悩んだ苦渋の結論でございます。3月31日の夕方に第一報ということで、教育長会の幹事区である板橋区から東京都からの第一報が届きました。その段階では東京都教育委員会の方針として、5月1日まで休校、5月7日に再開ということで検討しているという情報提供がありまして、東京都はそういうふうに動いているのだということで、私どもは初めて知ったという状況でございます。その3月31日の状況を踏まえまして、昨日、4月1日の朝から北区の対応をどうすべきか検討をさせていただきまして、昼くらいまでの段階で一定程度方向性、やはり5月、ゴールデンウィーク明けまでは休業はやむなしという中で、入学式をどうするか当初予定どおり4月の頭にやるのがいいのか、それとも5月に先送りしたほうがいいのかどうかさまざま議論したところでございます。その結果を踏まえて、昨日夕方には学校宛てに5月11日、12日ということで入学式をゴールデンウィーク明けにするということで教育委員会としての一定程度の事務局の考え方を整理しまして、学校側には通知を出させていただいたところでございます。しかしながら、東京都の教育委員会から正式な通知の案というものが昨日の夕方5時半過ぎに送られてきました。その中では、東京都は4月6日、7日の入学式は予定どおり行うというふうな方向で、先ほど教育政策課長から説明があったとおりでございます。そのような通知が来たようなこともありまして、本日に

なって、朝一番で他区の状況等を確認させていただいたところ、全ての区で決まっているわけではございませんが、おおむね半数は当初の予定どおり4月6日、7日で実施するという考え方を確認したところでございまして、その段階で私ども苦渋の判断ではございますが、当初の予定どおりに戻させていただきたいということで結論を出したところでございます。

本間委員にご指摘いただきましたように、現下の感染拡大の状況、非常に厳しい状況だということでは私どもも同じ認識でございます。一方で私どもが当初予定していたゴールデンウィーク明けの時点でどうなっているか、また、1週間、2週間先送りにして入学式をやろうとしたときに、さらに広がっていて入学式が実施できなくなってしまうという可能性もゼロではないという中で、できるのであれば早目にやるという選択肢もあるのではということより4月6日、7日を最終的には取らせていただいたところでございます。

保護者宛ての通知にも書いてありますとおり、できるだけ感染予防対策を徹底させていただいて、保護者の不安も解消しながら楽しい行事になるのかどうかというのは非常に微妙だというふうに思ってはございますが、子どもたち、また保護者等の感染拡大を招くことのないよう十分注意をして実施させていただきたいと考えてございます。そのあたりで委員の皆様方におかれましては様々なご迷惑おかけしておりますが、ご理解、ご協力いただけたらと思っております。ありがとうございます。

清正教育長

いかがでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

本件に関して特に反対意見はないようですので、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、第39号議案は原案どおり承認することに決定させていただきます。

以上で、本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして、令和2年第4回教育委員会臨時会を閉会いたします。